

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年4月23日
【事業年度】	第27期（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）
【会社名】	株式会社ピースリー （旧会社名 株式会社トランザス）
【英訳名】	P3, Inc. （旧英訳名 TRANZAS, Inc.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 藤吉 英彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番3号
【電話番号】	03-3239-2020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 青柳 貴士
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番3号
【電話番号】	03-3239-2020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 青柳 貴士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2017年1月	2018年1月	2019年1月	2020年1月	2021年1月
売上高 (千円)	-	1,258,047	694,460	783,417	586,408
経常利益又は経常損失() (千円)	-	245,273	146,733	102,370	286,358
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	-	152,296	166,197	122,263	367,482
包括利益 (千円)	-	151,670	164,975	113,687	373,440
純資産額 (千円)	-	1,361,905	1,203,416	1,091,396	726,322
総資産額 (千円)	-	1,617,271	1,347,652	1,166,606	935,559
1株当たり純資産額 (円)	-	434.91	380.68	341.58	196.95
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	-	58.37	52.66	38.65	103.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	55.57	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	84.2	89.2	92.8	77.6
自己資本利益率 (%)	-	16.0	13.8	10.7	40.6
株価収益率 (倍)	-	43.1	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	166,247	259,521	101,637	116,217
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	42,179	56,447	75,066	237,014
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	660,890	6,487	1,224	108,343
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	1,102,637	792,559	617,788	373,018
従業員数 (人)	-	43	44	43	45
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔-〕	〔1〕	〔3〕	〔3〕	〔1〕

- (注) 1. 第24期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 2017年4月18日開催の取締役会決議により、2017年5月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第24期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数の年間平均雇用者数(1日8時間換算)であります。
5. 第25期、第26期及び第27期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
6. 第25期、第26期及び第27期連結会計年度の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2017年 1 月	2018年 1 月	2019年 1 月	2020年 1 月	2021年 1 月
売上高 (千円)	1,051,654	1,206,021	679,306	727,010	586,231
経常利益又は経常損失 () (千円)	184,484	262,882	126,079	115,859	246,719
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	111,695	169,906	168,589	122,090	384,303
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	110,525	434,262	437,237	438,127	442,475
発行済株式総数 (株)	43,360	3,131,500	3,159,500	3,169,000	3,686,000
純資産額 (千円)	538,834	1,378,650	1,217,641	1,097,484	726,322
総資産額 (千円)	702,534	1,597,419	1,360,778	1,165,708	926,239
1株当たり純資産額 (円)	268.34	440.26	385.18	346.11	196.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	55.63	65.12	53.41	38.59	108.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	62.00	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.7	86.3	89.4	94.1	78.4
自己資本利益率 (%)	23.1	17.7	13.9	11.1	42.2
株価収益率 (倍)	-	38.6	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	144,808	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	27,276	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	316,243	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	37 〔2〕	42 〔1〕	42 〔3〕	41 〔3〕	43 〔1〕
株主総利回り (%)	-	-	35.7	52.3	39.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(87.2)	(96.1)	(105.7)
最高株価 (円)	-	3,695	2,762	1,748	2,185
最低株価 (円)	-	2,013	604	765	471

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については第23期は関連会社が存在しないため、また、第24期、第25期、第26期及び第27期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第23期は新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第25期、第26期及び第27期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第23期の株価収益率は当社株式が非上場であるため、また、第25期、第26期及び第27期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
6. 第24期より連結財務諸表を作成しているため、第24期、第25期、第26期及び第27期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
7. 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員数の年間平均雇用者数（1日8時間換算）であります。
8. 2017年4月18日開催の取締役会決議により、2017年5月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
9. 当社株式は、2017年8月9日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第23期及び第24期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
10. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。

2【沿革】

当社は、1995年1月に現代表である藤吉英彦が大手通信会社の代理店業務及びPHS販売業務を目的として有限会社アイ・ディー・ディーを設立し、1997年8月に業容拡大及び発展を目指して株式会社トランザスに組織変更及び商号変更を致しました。

1999年9月に通信に関するノウハウを活かして、集合住宅にインターネット接続のための機器と通信を提供するインターネットマンションサービスを開始し、そのための機器購入を目的として台湾メーカーとの取引を開始しております。

その後、台湾メーカーが取り扱うセットトップボックス（STB）の営業協力を行ったため、当社にSTBの引き合いがあり、ソフトウェアの開発を外注し納品を致しましたが、ソフトウェア開発の外注や製造・開発における分業制が高コストに繋がったことから、自社で製造からサービス提供に至るまで一気通貫で行う垂直統合モデルが必要であると考え、2002年7月よりSTBの開発及び製造を開始し、拡大しつつあったIPTVサービス（注1）の市場に参入しております。STBの開発製造においてファームウェア（注2）及びミドルウェア（注3）の開発ノウハウを蓄積し、2006年11月より本格的にIoT機器メーカーとしてスタートいたしました。

2019年3月にメディア関連事業を長く手掛けてきた現会長の寺山隆一が代表を務める株式会社NSCホールディングスと合併会社株式会社ピースリーを設立し、メディアPlatform事業を開始いたしました。2021年1月期において、合併会社ピースリーのメディアPlatform事業を当社グループの主要事業として掲げ、従来からのIoT機器の自社設計製造をそれに組み合わせる方針に転換したことに伴い、2020年5月には合併会社ピースリーを吸収合併し、当社は株式会社ピースリーに商号を変更しております。

2020年8月には、パートナー企業と共同してメディアPlatform事業の第1弾である美容サロン向けサイネージサービスの提供を開始いたしました。引き続き様々な企業とのアライアンスを通じて、人々が集まる場所にメディアPlatformを提供してまいります。

年月	概要
1995年1月	静岡県静岡市に有限会社アイ・ディー・ディー（資本金3,000千円）を設立
1997年8月	組織変更及び商号変更により株式会社トランザスに改組（資本金10,000千円に増資）
1999年9月	インターネットマンションサービスを開始
2002年7月	STBの提供を開始（注5）
2003年9月	本社を神奈川県横浜市西区二丁目3番に移転
2006年11月	自社開発によるIoT製品及びIoTを利用したサービスの提供を開始（注6）
2008年2月	デジタルサイネージの提供を開始、世界初立体裸眼3DTV対応STBを開発
2012年6月	本社を神奈川県横浜市西区二丁目2番1号に移転
2013年4月	事業者向けIP放送サービスを開始（注7）
2014年8月	株式会社アドバンスより受託開発・保守サービスを譲受
2016年2月	監査等委員会設置会社に移行
2016年11月	ISO9001を取得 法人向けウェアラブルデバイスの提供を開始（注8）
2017年2月	台湾支店及びシンガポール子会社（TRANZAS Asia Pacific Pte.Ltd.）を設立
2017年8月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2018年1月	宿泊施設向けに客室のIoT化及び一括管理を支援するルームコントローラーの提供を開始（注9）
2019年1月	宿泊施設向けに無人チェックインを可能とするオンラインチェックイン端末の提供を開始
2019年3月	株式会社NSCホールディングスと合併会社（株式会社ピースリー）を設立
2019年10月	クラウド型コンテンツ配信システムNEXT GENERATION HOSPITALITY（NGH）の提供を開始
2019年11月	株式会社ピースリーを連結子会社化
2020年5月	株式会社ピースリーと合併（当社を吸収合併存続会社とする合併） 株式会社ピースリーに商号変更 本社を東京都千代田区紀尾井町4番3号に移転
2020年8月	美容サロン向けサイネージサービスの提供を開始
2020年11月	長野トヨタ自動車株式会社と業務提携
2021年1月	コーユーレンティア株式会社と業務提携 国立大学法人広島大学と包括的連携の基本合意

（注）1．IPTVサービスは、Internet Protocol TeleVision（インターネット・プロトコル・テレビジョン）の略で、インターネットに利用されている代表的な通信技術であるIPを使って送られる映像などを、テレビのように

楽しむことができるサービスです。光ファイバなどのネット回線と接続されたテレビで、リモコンを操作することにより、選択した動画などをユーザーが好きなときに視聴することができます。

2. ファームウェアとは、端末本体に組み込まれ、端末の動作スピードや電力量の制御等、本体自体の制御のために動作するソフトウェアをいいます。
3. ミドルウェアとは、ハードウェアやコンピュータの機能を制御するソフトウェアであるオペレーティングシステム(OS)とアプリケーションソフトウェア(注4)との中間(ミドル)に位置するソフトウェアで、アプリケーションソフトウェア開発の際に複数のアプリケーションソフトウェアに共通する機能の開発を省くことができ、システムの開発や導入の効率化につなげることができます。データベース管理システムやサーバと端末間の中継制御を行うソフトウェア等があります。
4. アプリケーションソフトウェアとは、特定の目的のために設計・開発されたソフトウェアであり、利用者が操作や入力を行うことで、利用者が要求する機能を提供するソフトウェアです。
5. STBはセットトップボックスの略称であり、機能特化型のコンピュータ(単機能コンピュータ)となります。主にはケーブルテレビ放送や衛星放送、地上波テレビ放送、IP放送(注8)などの放送信号を受信して、一般のテレビで視聴可能な信号に変換する端末として利用されており、近年のIoT化により機能特化型のコンピュータとして利用される等用途が広がっております。
6. IoTとは、Internet of Thingsの略で、コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中にある様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続させることにより、自動制御や遠隔計測などを行うことをいいます。
7. IP放送とは、これまでのテレビのように番組表の編成に沿って、さまざまなチャンネルの番組(多チャンネル放送)を楽しむことができるサービスです。衛星放送や、ケーブルテレビ(CATV)などと同じように、ネット回線を使って多チャンネル放送を利用することができます。
8. ウェアラブルデバイスは、腕や頭部など、身体に装着して利用することを想定した端末の総称です。当社グループはエンタープライズ向けに身体(主に腕)に装着するウェアラブルデバイスを提供しております。当社グループのウェアラブルデバイスは、特定の用途に限定して利用するのではなく、アプリケーションソフトウェアによって様々な用途に利用可能なところに特長があります。また、ディスプレイサイズとバッテリー容量を大きくとっているため長時間に及ぶ作業にも利用可能となっております。
9. ルームコントローラーは、ホテル等の宿泊施設において、客室に備え付けてある家電を宿泊客がスマートフォン等を利用してコントロールすることを可能としたり、施設運営者側で客室の在室状況を確認したり、遠隔から家電を管理することを可能とするデバイスです。これにより、施設運営者の客室へのリネンサービスを効率化いたします。

3【事業の内容】

(1) 事業概要

当社グループは、当社及び子会社1社により構成されております。

当社グループは、人が集まる場所に総合的なロケーションメディアの構築を企画提案し、自社設計の価格競争力のある幅広いプロダクトと共に唯一のメディア価値を創造し、提供しております。メディア構築のノウハウによる企画提案力、IoT製品の開発で培ったプロダクトの設計、配信システムの構築を自社でまかなう技術力を強みとし、プロダクトの提供、配信システムの運用を含んだ総合的なロケーションメディアの提案を当社1社で行い、最善のソリューションを提供しております。

(2) セグメント区分

当社グループの報告セグメントは、ターミナルソリューション事業の単一セグメントとしております。ターミナルソリューション事業では、Platform、Planning&Product事業（旧名称「メディアPlatform&ITサービス」）、受注型Product事業（旧名称「IoTソリューション」）、テクニカルサービス（旧名称「IT技術」）を提供しております。

なお、当連結会計年度よりサービス区分の名称を変更しており、旧名称については上記の（ ）内に記載のとおりであります。

Platform、Planning&Product事業

人々が集まりサービス提供を受けている場所のロケーションオーナー等に、総合的なロケーションメディアを構築することを企画提案し、当社グループ設計の価格競争力にある幅広いプロダクトと共に、その設置場所や市場に応じた情報コンテンツと広告の配信を行っております。また、デジタルサイネージの機器販売、コンテンツ配信サービスの提供も行っております。

受注型Product事業

各種IoT製品やシステムを最新の技術と過去の開発経験・ノウハウを活かして開発・製造しております。また当社製品を活用したソリューションの提案、サービスの提供も行っております。

テクニカルサービス

業務基幹システム等のアプリケーションソフトウェアの受託開発、システム運用に必要なパソコンやサーバ等の提供及びメンテナンス、開発したソフトウェア・システムのメンテナンスを提供しております。

(3) 当社グループの強み

モノづくりとメディア構築の融合

当社グループは、IoT機器の開発・製造で培ったモノづくりとメディアに対する知見を併せ持つことにより、様々な人が集まる場所のロケーションオーナー、パートナー企業に向け、広告主のニーズに合わせた企画提案、製品開発から、総合的なロケーションメディアの構築まで、顧客の価値が最大化する最善のソリューションの提案を当社グループ単独で行うことが可能です。

垂直統合

当社グループは、IoT製品の設計から製造までを一気通貫で行う垂直統合型のビジネスを展開しており、IoT製品に組込まれるソフトウェア及びパートナー企業がIoT製品の最終利用者にサービス提供をするために必要となるシステムの開発も行っております。

ソフトウェア開発を内製化することで顧客の要望に柔軟に対応することができ、また、ハードウェアの開発に当たっては、部材の選定から関わり中国の電子機器の受託メーカー（EMS）に製造委託することで、顧客にとっての機能最適化を図るとともに、低コスト化を図っております。

小ロット生産

当社グループは、製品の設計段階から製品開発に加わり、部品レベルでのコスト削減を行った上で、製造委託を実施しているため、低製造コストを実現しております。また、製品開発に必要なソフトウェアの知的財産権を社内に蓄積しており、それを横展開することでソフトウェアの開発を省力化でき短期間・少人数での開発を実現しております。

これにより、競合が少ない小ロットでの生産にも対応しております。

ソフトウェアの横展開

当社グループは開発してきたソフトウェアの知的財産権を社内に蓄積しております。そのため、過去に開発したソフトウェアの転用と開発のノウハウを活かして、短時間で安定稼働を実現するIoT製品向けソフトウェアやシステムの開発を可能としております。

また、当社グループは開発が複雑な映像配信用ターミナルのソフトウェアを数多く開発しておりますが、そのソフトウェアはウェアラブルデバイスやデジタルサイネージといった他分野のターミナルやシステム構築に展開することができます。これにより、IoT製品をはじめとした通信機能を持つターミナルを早期に開発していくことが可能であります。

(4) 収益構成

当社グループのターミナルソリューション事業の収益構成は、主に ソフトウェアの開発収入、 IoT製品の販売収入及び 月額サービス収入で構成されております。

月額サービス収入

Platform、Planning&Product事業では、ロケーションオーナーにメディア配信機器やメディア配信システムを提供し、それらの対価として広告収益やメディア配信システム等の利用料を得ております。

受注型Product事業では、IoT製品だけでなく、それらを利用したIP放送システム、コンテンツ管理システムやコンテンツも提供することがあります。これらは、月額制のシステム利用料や利用頻度に応じた従量課金型の利用料金が発生するサービスとなっております。

テクニカルサービスにおいて提供するメンテナンスは、保守契約に基づいて提供するものであり、毎月固定の保守料金が発生します。顧客先に従業員を派遣してメンテナンスを行う場合は、毎月固定の保守料金でサービスを提供する場合と作業時間に応じた派遣料金が生じる場合があります。

IoT製品の販売収入

受注型Product事業では、主にホテル市場向けSTB、工場・倉庫向けウェアラブルデバイスを提供しており、それらは当社グループが設計・開発を行い、主に中国の工場に製造を委託し、完成品を輸入しております。IoT製品は上記のとおり自社で設計・開発することで低コストでの製造を可能とするとともに、IoT製品利用に必要なソフトウェアやライセンスを搭載して販売することで、顧客にとっての価値を高めております。

テクニカルサービスでは、当社グループが開発したシステムやソフトウェアの利用及び社内業務に必要なパソコン及びサーバ等のIT機器を、サービス提供先に代わって選定し販売しております。

ソフトウェアの開発収入

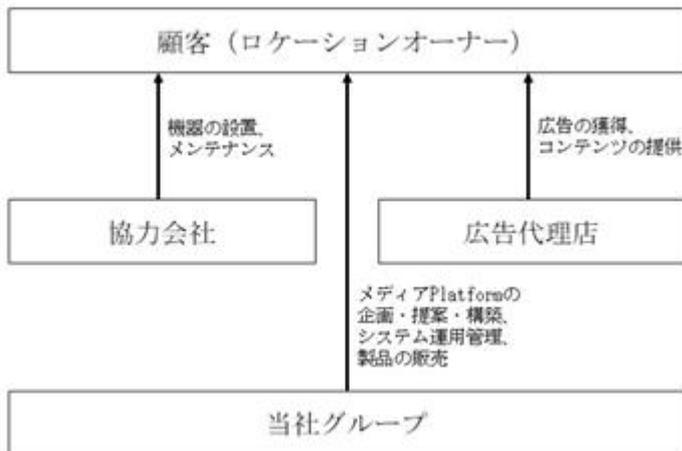
受注型Product事業では、主にIoT製品に組込まれるファームウェア及びミドルウェアを開発しておりますが、これらについてはベースとなるソフトウェアに顧客の要求する機能を追加する場合と新規に開発する場合があります。ファームウェアやミドルウェアは、追加する機能に必要な開発工数に応じて開発収入を得るケースとターミナル代金に含めてしまう場合があります。

テクニカルサービスでは、主にアプリケーションソフトウェアを開発しております。開発形態としては、当社グループが手掛けたソフトウェアの追加機能開発を行う場合と新規に開発する場合があります。開発工数に応じた開発収入を得ております。

(5) 事業系統図

サービス別の事業の系統図は、次のとおりであります。

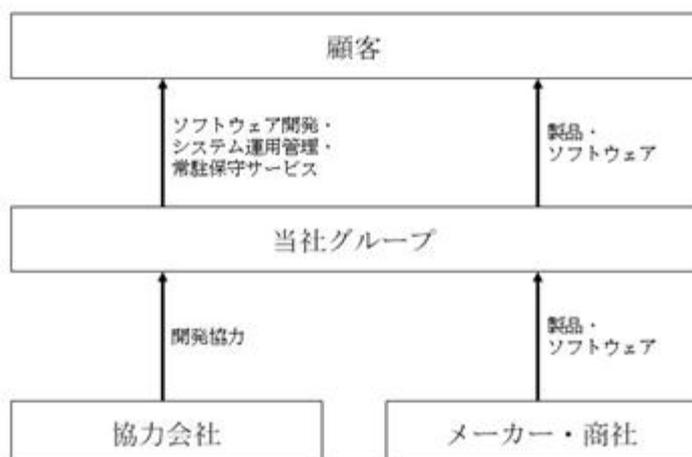
Platform、Planning&Product事業



受注型Product事業



テクニカルサービス



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) TRANZAS Asia Pacific Pte.Ltd.	シンガポール共和国	100,310	ターミナルソリューション 事業	100.0	役員の兼任 (1名) 資金貸付

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ターミナルソリューション事業	45 [1]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除く。)であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数の年間平均雇用者数(1日8時間換算)であります。

3. 当社グループの事業セグメントは、ターミナルソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は行っておりません。

(2) 提出会社の状況

2021年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
43 [1]	39.7	4.5	5,540

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数の年間平均雇用者数(1日8時間換算)であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当社グループの事業セグメントは、ターミナルソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は行っておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、中長期的に継続した成長を実現し、企業価値の最大化を図るうえで、以下の項目を対処すべき重要な経営課題として現在考えております。

(1) 総合的なロケーションメディアの拡大

当社グループは、人々が集まりサービスの提供を受ける場としてのロケーションを有する多様なパートナー企業とのアライアンスを通じ、メディアPlatformを提供しております。そのメディアPlatformの拡大のためには、既存のパートナー企業との関係強化に努めるとともに、新規メディアPlatformの企画提案及び新規パートナー企業の開拓によるアライアンスの創出が必要です。そのため、広告主、パートナー企業のニーズに応えるべく、メディア構築の知見・ノウハウによる企画提案力、自社設計における価格競争力のあるプロダクトの開発や配信システムの構築を自社でまかなう技術力などの当社の強みを活かし、人々が集まりサービス提供を受けている場所に向けて、総合的なロケーションメディアを構築し、その拡大を目指してまいります。

(2) 顧客満足度及び品質の向上

当社グループは、製品の開発から製造まで一気通貫で提供しており、顧客が要求する機能と価格を満たす最適な製品・サービスの提供が可能です。製品・サービスの品質向上と顧客満足度を高めるために、当社グループでは優秀な人材の確保と社内教育を拡充し、また、製品の製造コスト削減のため、部材等の供給先の複数化を図ってまいります。

また、品質向上を目指してISO9000シリーズの認証取得を行っております。今後も顧客に対して適切な品質水準の製品・サービスの提供と顧客に対する価値提供レベルを向上させるため、同認証を維持して、品質向上を図ってまいります。

(3) 研究開発の強化

既存の製品・サービス向けに開発したソフトウェアは、他の分野でも利用される製品・サービスのソフトウェア開発にも応用させることができます。そのため、数多くのソフトウェアを開発することで、新規開発が早期化でき、また、様々な顧客ニーズに応えることができるようになって考えております。

また、近年、様々なOSやアプリケーションソフトが誕生しており、それらと連動させた製品・サービスに対する需要が増加傾向にあります。

そのため、当社グループでは、研究開発を強化し、ソフトウェアの開発スピードの向上、リードタイム短縮化を目指し、また、複数の顧客ニーズに共通する機能を標準的な機能として製品・サービスに実装させることで、確実に新規顧客を取り込んでまいります。

(4) 優秀な人材の確保と生産性の最大化

当社グループは、今後のさらなる成長のために、開発部門及び営業部門を中心に優秀な人材の継続的確保及びその人材の育成が重要な課題であると認識しております。そのため、より高い専門性を有する人材をグローバルに確保するとともに、既存社員の能力及びスキルの底上げ、定着を図るために社内教育の拡充や定期的な人事評価制度や報酬制度の見直し等を行ってまいります。

また、人材の確保のみならず、生産性を最大化させるために、個々の持つポテンシャルを最大限発揮できるよう、就業環境の最適化や人事制度の拡充に取り組んでまいります。

(5) 内部統制及びガバナンスの強化

当社グループは、持続的に健全な成長を果たすためには、当社及び関係会社の内部統制並びにガバナンスの一層の強化が不可欠であると認識しております。そのため、国内はもとより、海外支店及び海外子会社への監督強化のために内部監査室を設け、その強化に取り組んでおります。また、内部統制レベルの向上を継続的に図るとともに、事業推進に必要な意思決定の迅速化にも邁進しています。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとはいえない内容についても、投資家の投資判断において重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示いたします。

なお、当社グループはこれらのリスクが発生する可能性を十分認識した上で、発生回避や、万一発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に対する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討された上で行われる必要があります。

また、本項の記載内容は、当社グループの事業もしくは当社株式への投資に関するリスクのすべてを網羅するものではなく、本項における記載事項は、当連結会計年度末現在における当社グループの認識を基に記載したものであり、将来の環境の変化等によって、本項の認識が変化する可能性があります。

(1) 事業環境に関するリスク

市場動向及び業績変動に関するリスク

当社グループのターミナルソリューション事業はIoT製品の販売及びサービス並びにメディアPlatformの提供を行っているため、IoT関連市場、広告市場及びデジタルサイネージ市場の動向の影響を受けております。そのため、当該市場における景気の低迷や技術革新による当社グループ製品の陳腐化等により事業環境が悪化する可能性があります。その場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが手掛けるソフトウェア開発や端末機等の機器販売並びにサービス提供のなかには、売上規模が大きい案件があります。当社グループでは事業の拡大を目指しておりますが、現状は成長過程であり事業規模が小さいため、これらの案件の売上計上時期の偏りにより、四半期又は連結会計年度毎の一定期間で区切ってみた場合、期間毎の業績が大きく変動する可能性があります。

海外展開について

当社グループは、2017年2月に、大手メーカーの工場が集まるアジアを中心に海外展開を加速するため、シンガポールに販売子会社を設立しております。また、IoT化が進展するにつれて、単機能型の顧客専用の処理を行うコンピュータやリアルタイムで情報を取得・表示可能なコンピュータが世界的に求められると同時に、技術革新の頻度も高まると考えております。そのため、それらコンピュータの製造や開発を行うEMSの大手企業が集まる台湾に、最新の技術をいち早く取り入れた製品を開発・製造できるように支店を設立し、新製品を開発・製造する体制を強化しております。海外子会社、支店の運営及び海外展開にあたっては、各国、各地域での環境・安全面の法的規制等について最新かつ詳細な情報を入手し、調査し対応を行っております。

しかしながら、こうした海外市場への事業展開においては、予測しない法律・規制の変更、人材の採用と確保の難しさ、テロ、戦争等の地政学的リスク等が内在しております。そのため、当該リスク等が顕在化した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

為替変動に関するリスク

当社グループは、IoT製品の製造を海外企業に委託しており、仕入取引の多くを米ドルを中心とした外貨建て取引が占めております。そのため、為替動向に応じて為替変動リスクを軽減させる取引を行っておりますが、為替変動のリスクを完全に排除することは困難であり、急激な為替変動があった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、顧客の財政状態が悪化した場合、収益の減少や、売上債権の回収が困難となる事態が生じる可能性があります。顧客ニーズを的確に捉えた新製品・新サービスの供給、生産性の向上、コストダウン等の対策を講じるとともに、市場環境の見極めや顧客への与信調査の徹底に努めることにより、これらのリスクを最小限に抑えるよう努めてまいります。

(2) 事業内容に関するリスク

知的財産権に関するリスク

当社グループのIoT製品は、複数社のソフトウェアライセンスを利用して製造販売をしており、それらライセンスに対してライセンス使用料を支払っております。しかし、ライセンサーが何らかの理由によりライセンス使用料を変更もしくはライセンス使用が困難となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、第三者に対する知的財産権を侵害することがないように常に細心の注意を払って事業活動を行っておりますが、ICT分野における急速な技術進歩やグローバル化により、当社グループの事業領域における知的財産権の現状を完全に把握することは困難であります。現在までのところ、当社グループの認識する限り、第三者の知的財産権を侵害したこと、及び侵害を理由とした損害賠償等の訴訟が発生している事実はありませんが、今後当社グループの調査・確認漏れ、不測の事態が生じる等により、第三者の知的財産権に抵触する等の理由から、損害賠償請求や使用差止請求等を受ける可能性があります。これらの事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループが保有する知的財産権を保護するために、当社グループでは商標登録や特許登録を行い、侵害されないように細心の注意を払っており、侵害されている恐れが生じた場合には顧問弁護士や弁理士と連携し、必要な措置を講じてまいりますが、当社グループの知的財産権の侵害を把握しきれない場合や侵害に対して適切な措置を取ることができない場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムに関するリスク

当社グループのサービスの一部は、PC、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故（社内外の人的要因によるものを含む）等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績は深刻な影響を受けます。また、当社グループの運営する各サイトへのアクセスの急激な増加、データセンターへの電力供給やクラウドサービスの停止等の予測不可能な要因によってコンピュータ・システムがダウンした場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループのコンピュータ・システムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータ・ウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

開発に関するリスク

IoT製品及びソフトウェア開発の技術革新は日進月歩で進化しており、当社グループは、新規技術の研究開発を経営上の重要な課題として認識しております。当社グループでは、研究開発費は販売費及び一般管理費として計上しており、研究開発テーマと予算は取締役会において設定し、研究開発の進捗状況をモニタリングしております。しかし、研究開発投資の成果が必ずしも収益につながる保証がないため、当該研究開発投資負担が当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、IoT製品向けのソフトウェア、自社利用のソフトウェアや業務処理サービスの提供に用いるソフトウェア等を開発しておりますが、ビジネスの中には、顧客向けに特定用途の運用システム等を受託開発することもあります。こうした案件は内容の複雑さから開発が長期化、開発費が多額になることが多く、予定外の仕様変更、人的な入れ替わりなどプロジェクト進行上の問題により、予定通り開発が進まなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

製品の不具合（バグ等）について

当社グループは、顧客から喜ばれる新製品の開発及び既存製品の改良を行っており、不具合等の発生防止に日頃から努めておりますが、一般的にIoT製品やそれらを利用したサービスは高度化、複雑化すると、不具合を完全に解消することは不可能と言われており、当社グループの製品・サービスにおいても、各種不具合が発生する可能性は否定できません。現時点まで当社の責任による不具合の発生により、業績に多大な影響を与えたことはありませんが、当社グループの製品や提供サービスに致命的な不具合が発生し、その不具合を適切に解決できない場合、当社グループの信用力が低下し、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、製品品質の確保及び品質保証体制の充実に努めております。しかしながら、当社グループが取扱う製品について品質上の問題が発生し、大規模なリコール、製造物責任に関わる係争、関連法令に基づく調査、手続等が発生する可能性があります。当社グループでは、製造物責任賠償については、保険に加入することにより将来の補償費用発生に備えておりますが、当該保険の補償限度内で当社グループが負担する補償額を十分にカバーできるという保証はありません。このため、重大な品質上の問題の発生は、当社グループの信用力の低下のみならず、補償等の発生により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定地域への依存度について

当社グループでは、IoT製品は中国深圳の複数企業に生産を委託しておりその仕入比率は40.8%となっていることから、同地域に対する仕入の依存度が高い状態となっております。

そのため、コスト、品質等を検討して代替可能な製造委託先を検討し、常に代替可能な製造委託先を確保することで、リスクの分散を図っております。

しかしながら、同地域における予測しない法律・規制の変更、日中間の関係悪化等のリスクが顕在化した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

情報の取扱いについて

当社グループでは、情報セキュリティ及び情報保護を経営の最重要課題の一つとして捉え、情報セキュリティ関連の諸規程を定め、体制の強化や社員教育などを通じてシステムとデータの保守・管理に万全を尽くしております。しかし、万一情報漏洩などの事故が発生した場合には、損害賠償等による予期せぬ費用が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、開発、製造及びサービス提供の業務において、外部委託を利用しております。ソフトウェアの根幹であるソースコードに係る外部委託も行っている関係上、秘密保持契約を結んだ上で信頼のおける業者を利用しておりますが、相互連絡の齟齬に伴う開発の遅延、故意の違法なソースコードの流用や情報漏洩などの可能性は存在します。また、システムの一部を外部委託する場合には、ネットワーク負荷が高い場合などに、当社グループの想定しないトラブルが発生する可能性があります。こうしたことによる当社グループへの信用の失墜が、当社グループの事業や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当該外部委託の運営に支障が生じた場合や、代替先への引継ぎが遅延した等の場合には、当社グループの業務遂行に支障をきたす可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループは、展開する各サービスの運営過程において、ユーザーより個人情報を取得することがあります。当該個人情報の管理については、権限を有する者以外の閲覧をシステム上で制限しております。また、当社グループでは個人情報保護関連規程を制定し、従業員に対しても研修を実施しております。しかしながら、外部からの不正なアクセス、その他想定外の事態の発生により個人情報が流出した場合、当社グループの社会的信用を失墜させ、当社グループの事業及び業績に重要な影響を与える可能性があります。

法的規制等について

当社グループは、建設業法、電気用品安全法、電波法、電気通信事業法、製造物責任法、労働者派遣法、下請代金遅延等防止法、個人情報保護法等関係諸法令により様々な法的規制等の適用を受けております。今後、これらの法的規制等が変更又は新設された場合や当社グループがこれらの法的規制等に抵触した場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 組織体制に関するリスク

小規模組織であることについて

2021年1月31日現在における当社グループ組織は、取締役7名（うち、監査等委員である取締役3名）、子会社取締役1名と小規模であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。今後、継続的な成長を実現させるためには、人員増強を図るとともに人材育成に注力し、内部管理体制の一層の強化、充実を図っていく方針ではありますが、これらの施策が適時適切に行えなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について

当社の創業者であり、創業以来の事業推進者である代表取締役 藤吉英彦は、当社グループ事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定など、当社グループの事業活動全般において、極めて重要な役割を果たしております。当社グループでは同氏に過度に依存しないよう、幹部職員の拡充、育成及び権限委譲による分業体制の構築などにより、経営組織の強化に取り組んでおりますが、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保及び技術者の退職等に関連するリスクについて

当社グループの事業は高い技術力が必要とされ、優秀な技術者を確保し育成することが極めて重要であります。

しかしながら、適切な人材を十分確保できなかった場合には当社グループの事業拡大が制約を受ける可能性があります。また、今後において、もし技術者の退職者が一時的に多数発生した場合、開発スピードが低下し、当社グループの事業拡大が制約を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスク

自然災害等の発生に関するリスクについて

当社グループは、製品開発のための設備を多数保有しておりますが、自然災害による物的な直接被害の発生や、災害に起因する社会的要請等により事業活動の継続に支障をきたす場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

資金使途について

当社グループの資金使途につきましては、新規IoT製品の開発への投資、既存事業の拡大にかかる人材採用費及び販売用・レンタル用ウェアラブルデバイスの購入資金に充当する計画となっております。しかしながら、経済環境の変化、競合相手の参入や不測の事態の発生、当該資金使途の変更や新規事業が計画通りに進展しないなどにより、これらの投資が必ずしも期待どおりの収益を上げられない可能性があります。

配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しておりますが、将来の持続的な成長に必要な設備投資等や経営基盤の強化も重要な経営目標と考えております。

今後は、内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に判断して利益配当を行っていく方針であります。しかしながら、現時点においては普通配当の実施の可能性及び実施時期については未定であります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響から生産活動や個人消費の減少など、景気的大幅な下押しが見られました。

このような経済環境の下で、当社グループは、メディアPlatformとなり得る様々な場所に企画を提案し、今まで培ってきた世界水準のProductを提携先とのアライアンスを強化しながら、事業展開を進めてまいりました。その第1弾として美容サロン向けサイネージサービスの提供を開始いたしましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、サービス開始に遅れが生じました。

その影響による売上高の減少を補填すべく、積極的に新たなメディアPlatformの仕込みを展開し、長野トヨタ自動車株式会社、コーユーレンティア株式会社、国立大学法人広島大学との提携に至ったほか、IoTソリューション事業においても大規模案件の受注を目指してまいりました。しかしながら、いずれの新規メディアPlatformも当連結会計年度の収益化には至らず、また、受注型Product事業の大規模案件は失注が決定し、当初の想定を下回る業績となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は586,408千円（前年同期比25.1%減）、営業損失は288,575千円（前年同期は103,318千円の損失）、経常損失は286,358千円（前年同期は102,370千円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は367,482千円（前年同期は122,263千円の損失）となりました。

なお、当社グループは「ターミナルソリューション事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における総資産は935,559千円となり、前連結会計年度末に比べ231,047千円減少いたしました。これは主に「有形固定資産」が99,713千円増加した一方で、「現金及び預金」が144,769千円、「売掛金」が97,569千円、「商品及び製品」が105,672千円減少したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は209,236千円となり、前連結会計年度末に比べ134,027千円増加いたしました。これは主に「買掛金」が20,392千円、「短期借入金」が100,000千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は726,322千円となり、前連結会計年度末に比べ365,074千円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失が367,482千円発生し、利益剰余金が減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は、増加要因として、売上債権の減少額108,612千円、短期借入れによる収入100,000千円があったものの、減少要因として、定期預金の預入による支出100,000千円、税金等調整前当期純損失369,862千円があったことにより、前連結会計年度末に比べ244,769千円減少し、373,018千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果支出した資金は116,217千円（前年同期は101,637千円の支出）となりました。これは主に、増加要因として、減価償却費54,587千円、事業整理損51,915千円、売上債権の減少額108,612千円があったものの、減少要因として、税金等調整前当期純損失369,862千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は237,014千円（前年同期は75,066千円の支出）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出100,000千円、有形固定資産の取得による支出53,410千円、敷金の差入による支出61,175千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は108,343千円（前年同期は1,224千円の収入）となりました。これは主に、短期借入れによる収入100,000千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループはターミナルソリューション事業の単一セグメントのため、サービス区分を以下のとおり区分して記載しております。

区分	仕入高(千円)	前年同期比(%)
Platform, Planning&Product事業	-	-
受注型Product事業	144,376	35.9
テクニカルサービス	-	-

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループはターミナルソリューション事業の単一セグメントのため、サービス区分を以下のとおり区分して記載しております。また、受注型Product事業以外のサービスは、サービスの性格上、受注実績になじまないため、当該記載を省略しております。

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
受注型Product事業	418,252	98.6	56,000	227.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループはターミナルソリューション事業の単一セグメントのため、サービス区分を以下のとおり区分して記載しております。

区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
Platform, Planning&Product事業	42,551	61.9
受注型Product事業	386,858	68.1
テクニカルサービス	156,999	106.9
合計	586,408	74.9

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社デジタルガレージ	172,800	22.1	7,853	1.3
加賀電子株式会社	74,739	9.5	181,123	30.9

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、実績の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度における売上高は586,408千円(前年同期比25.1%減)となりました。これは主に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて美容サロン向けサイネージ事業の広告収益が見込みを大幅に下回ったことによるものであります。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は381,010千円(前年同期比31.2%減)となりました。これは主に商材の選別等の粗利率の改善の成果及び製品の販売が減少したことによるものであります。

この結果、売上総利益は205,398千円(前年同期比10.5%減)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は493,974千円(前年同期比48.4%増)となり、これは主に人件費及び地代家賃が増加したことによるものであります。

この結果、営業損失は288,575千円(前年同期は103,318千円の営業損失)となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は4,926千円(前年同期比13.9%増)となりました。これは主に補助金収入の発生によるものであります。また、営業外費用は2,709千円(前年同期比19.8%減)となりました。これは主に支払利息の発生によるものであります。

この結果、経常損失は286,358千円(前年同期は102,370千円の経常損失)となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度における特別利益は708千円(前年同期は54千円の特別利益)となりました。これは新株予約権戻入益の発生によるものであります。また、当連結会計年度における特別損失は84,212千円(前年同期は5,990千円の特別損失)となりました。これは主に事業整理損及び減損損失の発生によるものであります。

この結果、親会社株主に帰属する当期純損失は367,482千円(前年同期は122,263千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、仕入活動、製造活動に必要な運転資金、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金及び設備投資は自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、法的規制等、様々なリスク要因が当社の経営成績に影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは常に業界動向に留意しつつ、優秀な人材を確保し顧客のニーズに合った製品・サービスを提供していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 当社が技術援助等を受けている契約

相手方の名称	許諾内容	契約締結日	契約内容	契約期間
HDMI Licensing LLC.	HDMI出力の使用	2018年7月18日	使用許諾	2018年7月18日から 2023年7月17日まで (5年間の自動延長有り)
Via Licensing Corporation	音声コーデックの使用	2020年8月15日	使用許諾	2020年8月15日から 2025年8月14日まで (5年間の自動延長有り)

(注) 対価としてロイヤリティを支払っております。

(2) 業務提携又は業務提携に準じる契約

相手方の名称	業務提携内容	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社デジタルガレージ 株式会社ダリア	ヘアサロン向け番組 配信事業	2020年1月10日	事業 共同実施	2020年1月10日から 2023年1月9日まで (1年間の自動延長有り)
長野トヨタ自動車株式会社	次世代型ショールーム 開発	2020年11月30日	業務提携	2020年11月30日から 2023年11月29日まで (1年間の自動延長有り)
コーユーレンティア株式会社	建設現場市場向けメ ディアPlatform事業	2021年1月21日	業務提携	2021年1月21日から 2024年1月20日まで (1年間の自動延長有り)
国立大学法人広島大学	紫外線殺菌IoT製品開 発等	2020年1月29日	連携活動	2021年1月29日から 2024年1月28日まで (3年間の自動延長有り)

(3) 子会社株式譲渡契約

当社は、2021年3月9日開催の取締役会において、連結子会社であるTRANZAS Asia Pacific Pte. Ltd. (以下、「TAP」といいます。)の当社が保有する全株式を譲渡することを決議し、2021年3月31日付で株式譲渡契約を締結し、同日付で株式を譲渡いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の目的及び体制は、次のとおりであります。

(1) 研究開発目的

当社グループは、IoT製品に対する需要は今後一層高まることを予期しており、IoT製品及びそれらを活用したサービス・ソリューションを開発しております。

(2) 開発体制

当連結会計年度においては、開発に係る人員は9名であります。この他、開発テスト、検証等の作業に従事する人員は3名であります。

なお、当連結会計年度における研究開発費については、新製品の試作品の製造を行っており、8,898千円発生しております。

また、当社はターミナルソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度において、実施した設備投資等の総額は71,099千円であります。その主な内容は、当社の移転後の本社の設備工事及び備品の購入であります。

なお、当社グループの事業はターミナルソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具及 び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社機能 開発設備	30,465	91,446	34,143	156,055	34〔1〕

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社事業所の建物を賃借しております。年間賃借料は38,234千円であります。

3. ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定を含んでおります。

4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 在外子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年1月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年4月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,686,000	3,686,000	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら制限のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります
計	3,686,000	3,686,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権(ストックオプション)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権(2014年7月23日臨時株主総会決議)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 18
新株予約権の数(個)	100
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	170(注)1、3
新株予約権の行使期間	自 2016年8月1日 至 2026年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 170 資本組入額 85 (注)1
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡又は新株予約権に担保を設定してはならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年1月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年3月31日)において記載すべき内容は、当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に関する記載を省略しております。

(注)1. 2017年4月18日開催の取締役会決議により、2017年5月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設分割を行い、新株予約権が継承される場合、又は当社が新設合併若しくは吸収分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができます。

4. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規則に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができます。
5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
新株予約権が「新株予約権の行使の条件（払込金額及び行使期間を除く）」に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

第5回新株予約権（2015年1月30日臨時株主総会決議）

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 45
新株予約権の数（個）	230
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,500（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	170（注）1、3
新株予約権の行使期間	自 2017年2月1日 至 2025年1月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 170 資本組入額 85 （注）1
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡又は新株予約権に担保を設定してはならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2021年1月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年3月31日）において記載すべき内容は、当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に関する記載を省略しております。

- （注）1. 2017年4月18日開催の取締役会決議により、2017年5月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設分割を行い、新株予約権が継承される場合、又は当社が新設合併若しくは吸収分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができます。

4. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規則に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができます。

5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権が「新株予約権の行使の条件（払込金額及び行使期間を除く）」に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

第6回新株予約権（2015年4月6日定時株主総会決議）

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 28
新株予約権の数（個）	60
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,000（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	240（注）1、3
新株予約権の行使期間	自 2018年2月1日 至 2025年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 240 資本組入額 120 （注）1
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社の完全子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合又は当社の取締役会の承認を得た場合は、この限りでない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡又は新株予約権に担保を設定してはならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2021年1月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年3月31日）において記載すべき内容は、当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に関する記載を省略しております。

- (注) 1. 2017年4月18日開催の取締役会決議により、2017年5月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設分割を行い、新株予約権が継承される場合、又は当社が新設合併若しくは吸収分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができます。

4. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規則に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができます。
5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
新株予約権が「新株予約権の行使の条件（払込金額及び行使期間を除く）」に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

第10回新株予約権（2020年11月30日取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役	7
	当社従業員	11
	子会社従業員	2
	外部協力者	2
新株予約権の数（個）	6,230	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数（株）	623,000（注）2	
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,235（注）3	
新株予約権の行使期間	自 2022年5月1日 至 2025年4月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格	1,235
	資本組入額	617.5
新株予約権の行使の条件	（注）4	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡又は新株予約権に担保を設定してはならない。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	

当事業年度の末日（2021年1月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年3月31日）において記載すべき内容は、当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に関する記載を省略しております。

（注）1．本新株予約権は、新株予約権1個につき61円で有償発行しております。

2．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設分割を行い、新株予約権が継承される場合、又は当社が新設合併若しくは吸収分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができます。

4．2022年1月期乃至2024年1月期のいずれかの期において、当社の経常利益が、下記に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として行使することができる。

(a) 2022年1月期乃至2024年1月期までのいずれかの期で経常利益が500百万円を超過した場合50%行使可能

(b) 2022年1月期乃至2024年1月期までのいずれかの期で経常利益が1,000百万円を超過した場合80%行使可能

(c) 2022年1月期乃至2024年1月期までのいずれかの期で経常利益が1,200百万円を超過した場合100%行使可能

なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益を参照するものとし、当該連結損益計算書に本新株予約権にかかわる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前経常利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役、使用人または社外協力者であることを要する。但し、権利行使期間開始以降の任期満了による退任及び定年退職、業務委託契約期間満了、その他正当な理由のある場合は、この限りではない

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規則に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2017年5月8日 (注)1	2,124,640	2,168,000	-	110,525	-	41,575
2017年6月28日 (注)2	440,000	2,608,000	33,000	143,525	30,678	72,253
2017年8月8日 (注)3	380,000	2,988,000	227,240	370,765	227,240	299,493
2017年8月31日 (注)2	1,000	2,989,000	85	370,850	85	299,578
2017年9月4日 (注)4	100,000	3,089,000	59,800	430,650	59,800	359,378
2017年9月5日～ 2018年1月31日 (注)2	42,500	3,131,500	3,612	434,262	3,612	362,991
2018年2月1日～ 2019年1月31日 (注)2	28,000	3,159,500	2,975	437,237	2,975	365,966
2019年2月1日～ 2020年1月31日 (注)2	9,500	3,169,000	890	438,127	890	366,856
2020年2月1日～ 2020年4月31日 (注)2	17,000	3,186,000	1,497	439,625	1,497	368,353
2020年5月1日 (注)5	467,500	3,653,500	-	439,625	-	368,353
2020年5月2日～ 2021年1月31日 (注)2	32,500	3,686,000	2,850	442,475	2,850	371,203

(注)1. 2017年5月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,300円

引受価額 1,196円

資本組入額 598円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先 いちよし証券株式会社

発行価格 1,196円

資本組入額 598円

5. 当社の連結子会社である株式会社ピースリーの吸収合併(合併比率1:1,870)に伴う新株発行による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	18	23	19	4	1,575	1,641	-
所有株式数(単元)	-	100	2,991	5,095	7,210	13	21,444	36,853	700
所有株式数の割合(%)	0.00	0.27	8.12	13.83	19.56	0.04	58.19	100.00	-

(注) 自己株式111株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
藤吉 英彦	Mei Hwan Drive,Singapore	855	23.20
WORLD F PTE. LTD. (常任代理人 いちよし証券株式会社)	1 North Bridge Road #11-06 High Street Centre , Singapore (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5-8)	445	12.10
株式会社NSCホールディングス	東京都千代田区三番町1-13	430	11.70
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	217	5.90
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村証券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	186	5.00
寺山 隆一	東京都新宿区	158	4.30
前川 昌之	神奈川県横浜市港北区	155	4.20
藤吉 一彦	岐阜県瑞穂市	100	2.70
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	40	1.10
藤吉 友香子	Mei Hwan Drive,Singapore	40	1.10
計	-	2,626	71.27

(注) 前事業年度末で主要株主でなかった株式会社NSCホールディングスは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,685,200	36,852	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	3,686,000	-	-
総株主の議決権	-	36,852	-

【自己株式等】

2021年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ピースリー	東京都千代田区 紀尾井町4番3号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式11株を保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	111	-	111	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、事業の成長や資本効率の改善等による中長期的な株式価値の向上とともに、今後の業績の推移や財務状況等を考慮した上で将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案しながら配当を継続的に実施していく方針です。

当社は、期末配当として年1回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

今後は、内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に判断して利益配当を行っていく方針であります。しかしながら、現時点においては普通配当の実施の可能性及び実施時期については未定であります。

引き続き株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、事業の成長、資本効率の改善等による中長期的な株式価値の向上とともに業績を勘案した配当を継続的に実施していきたいと考えております。

なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化と積極的な事業展開のための備えとしていくことといたします。

また、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの期待と信頼にこたえ企業価値を向上させるためには、コーポレート・ガバナンスの構築が必要不可欠であり、経営の健全性・効率性及び透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めていくことを、「基本的な考え方」としております。

なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、本書提出日現在の状況を記載しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役の他、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置するとともに、内部監査担当部門として内部監査室を設置しております。そして監査等委員である取締役については、独立性の高い社外取締役（監査等委員である取締役3名のうち、全員が社外取締役）を登用しております。

このような社外取締役による経営への牽制機能の強化や、上記機関相互の連携により、経営の健全性・効率性及び透明性が十分に確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。当社の取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く）10名以内、監査等委員である取締役4名以内、合わせて14名以内とする旨を定款に定めております。

a．取締役会及び取締役

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名及び監査等委員である取締役3名の合計7名（本書提出日現在）で構成され、法令又は定款の定めるところにより取締役等に委任できない事項及び経営戦略等の重要事項について審議・決定し、それらについて定期的にチェックする機能を果たしております。

原則として月1回の開催とし、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

b．監査等委員会及び監査等委員である取締役

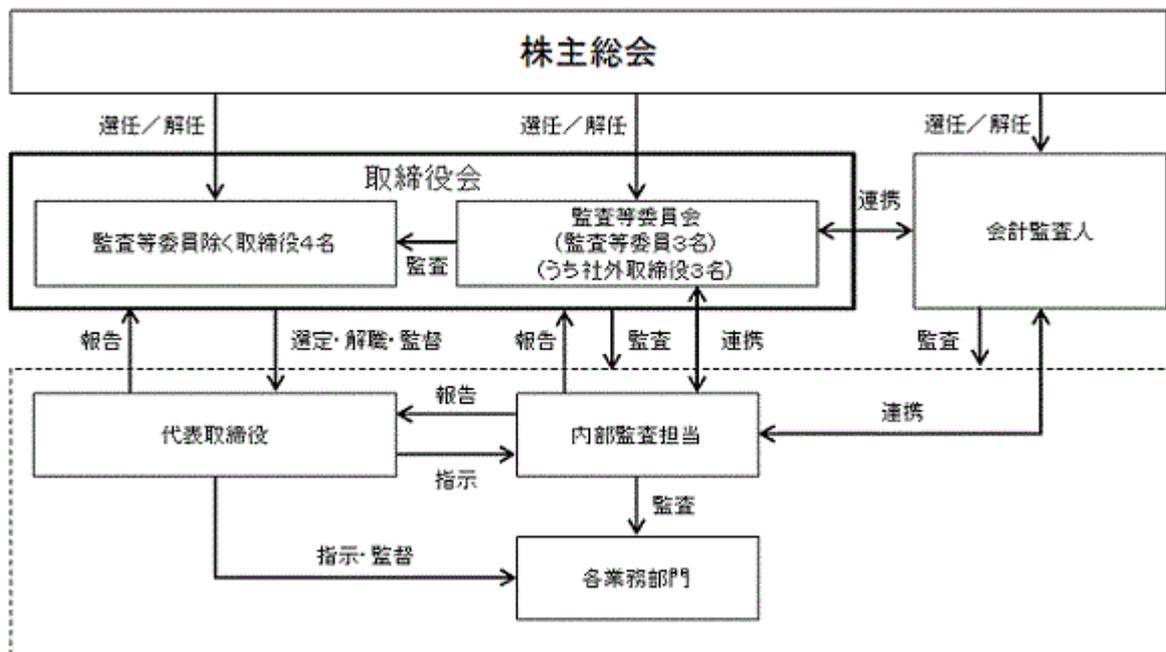
当社の監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名で構成されています。監査等委員会は、内部統制システムを利用し、取締役及び執行役員等の職務執行の状況について監査、監督を実施します。また、監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と連携することで、監査の実効性を高めています。

監査等委員である取締役は、取締役の執行状況等を監査・監督するための経営監視機能の充実に努めており、内部監査室及び会計監査人との相互の意見交換等を通じて、その実効性を高めるよう努めております。

c．会計監査人

当社は、そうせい監査法人と監査契約を締結しております。

当社における業務執行、経営監視及び内部統制の整備の状況（本書提出日現在）は次の図のとおりであります。



内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備・運用状況又は準備状況

当社は、コンプライアンスを前提とした企業活動を通じて、経済社会の発展に貢献することで各ステークホルダーをはじめ、社会から信頼される企業となり、透明性・公正性・効率性を兼ね備えた企業経営を実現することをコーポレート・ガバナンスの重要な目的としています。

上記の目的の確実な達成を目指し、市場環境・経済動向・関連法令の改正その他の事業環境等当社を取り巻くあらゆる状況を踏まえて、次のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を定めております。

なお、取締役会は、本基本方針を事業環境の変化等に応じて適宜見直すこととし、実効性の維持向上を図るべく不断の努力を行うこととしております。その概要は以下のとおりであります。

a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の構築・維持については、監査等委員である取締役による取締役の業務執行の監視に加え、代表取締役の命を受けた内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況の把握、監視等を定期的に行い、代表取締役に報告しております。

また、法令や社内規程上疑義のある行為等について、その情報を直接受領する内部通報制度を整備・運用しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、経営管理部を管掌する取締役又は執行役員を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、文書管理規程に定められた期間保存・管理を行うものとしております。なお、取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請に速やかに対応するものとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係るコンプライアンス規程及び危機管理規程を制定及び改定し、潜在的リスクの早期発見及び不正行為に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めております。不測の事態が生じた場合には、代表取締役を委員長とする対策委員会を設置して、開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えております。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的な事業計画を定めるものとし、各取締役及び執行役員は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとしております。これらの計画の達成に向けて予算管理を月次で行うほか、計画の進捗評価に用いる主要な指標については、月に1回、代表取締役、常勤取締役、執行役員及び各業務部門の責任者が出席し、各業務部門の業務報告や課題等の認識合わせ並びに意見交換の場として開催される経営会議において情報共有されております。また、稟議・決裁等のプロセスが明確化されているため、すべての業務レベルにおいて決定が迅速かつ適正に行われております。このような機能ないし会議体の機能と業務プロセスにおける位置付けに関しては、全役員及び社員の間で共通に認識されているため、計画の策定と推進、その進捗の評価が適正に行われる体制が整っております。

e．当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社では、関係会社担当部署が、海外子会社管理規程に基づき、関係会社管理を行っております。また、取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、経営管理部はその進捗状況を毎月取締役会に報告するとともに、内部監査室が、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告することを内部監査計画として策定しております。

f．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
内部監査担当者が協力するとともに、監査業務に必要な補助すべき特定の従業員として、監査等委員会付を置きます。監査等委員会付は原則1名以上配します。

監査等委員会付の独立性を確保するため、当該従業員の任命、異動等人事権に係わる事項の決定には監査等委員会の事前の同意を得て行います。また、監査等委員会付の人事考課については監査等委員の同意を得て行います。

g．取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員でない取締役及び使用人は、重大な法令違反及び著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったとき等は、遅滞なく監査等委員会に報告するものとし、

監査等委員及び監査等委員会は必要に応じていつでも取締役に対し報告を求めることができるものとします。監査等委員会へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、その旨を周知徹底しております。

h．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、監査等委員はいつでも取締役及び従業員に対して報告を求めることができ、取締役は社内の重要な会議への監査等委員の出席を拒めないものとしております。

また、監査等委員は、内部監査担当者及び会計監査人と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて顧問弁護士との意見交換等を実施するものとしております。

i．監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生じる費用の前払い、または償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとし、また、当社は監査業務にかかる費用について、必要に応じ、一定額の予算を確保するものとしております。

j．反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力との取引関係や支援関係を含め一切の接触を遮断し、反社会的勢力からの不当要求は断固として拒絶するものとしております。反社会的勢力から経営活動に対する妨害や加害行為、誹謗中傷等の攻撃を受けた場合は、経営管理部が対応を一元的に管理し、警察等関連機関とも連携し、組織全体で毅然とした対応を行う体制を整えております。

k．財務報告の信頼性を確保するための体制

「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めるとともに、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを内部監査において定期的・継続的に評価しております。

リスク管理体制の整備状況

当社は、持続的な成長を確保するために危機管理規程を制定し、潜在的リスクの早期発見及び不正行為に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めております。不測の事態が生じた場合には、代表取締役を委員長とする対策委員会を設置して、開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えております。

なお、法令違反や不正行為等のコンプライアンス違反の発生又はその恐れのある状況に適切に対応できるように、内部通報制度を導入し、外部窓口として業務執行者ではない社外取締役を設定しており不祥事の未然防止及び早期発見に努めております。

内部監査及び監査等委員会監査

a．内部監査

当社は、当社グループの業務上の不正、誤謬の未然防止、経営効率の増進に資することを目的として、内部監査室を設置しており、当社の各部門及び支店並びに子会社等に定期的な内部監査等を実施しております。また、監査の結果、改善を必要とする場合には各部門等に改善措置を取るよう通知し、各部門等で業務改善報告書を作成し内部監査ではそれに基づいてフォローアップ監査を行っております。これらにより、業務の適正化・リスク把握に努めております。

b．監査等委員会監査

監査等委員である取締役は、監査方針、監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等から受領した報告内容の検証、各部門等の実地調査などを行い、内部統制システムの整備等の取締役の職務執行を監査しております。

c．内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互提携

内部監査を実施する内部監査室と監査等委員である取締役は、監査計画や監査実施状況及び監査結果等について報告を行い、定例会議以外でも、課題やリスク及び改善等の状況について相互に綿密な連携を図り、管理体制と現場への浸透度の状況把握に努めております。また、内部監査室及び監査等委員である取締役は、会計監査人であるそうせい監査法人とも定期的に意見交換を実施しており、監査計画や監査実施状況及び財務報告に係る内部統制の監査を含む監査結果等について、三者の異なる立場からの監査を有機的に連携させることにより、当社業務の適正確保に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役または支配人その他の使用人であるものを除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款に定めております。また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款に定めております。

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）と当該契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

b．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、中間配当を取締役会の決議によってすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その議決権は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議事項要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長兼CEO	寺山 隆一	1952年6月22日	2007年1月 株式会社ニュース・サービス・センター 代表取締役社長(現任) 2007年1月 財団法人日本広報センター特別倫理委員・評議委員 2007年5月 株式会社シーイー・モバイル(現株式会社CAM) 執行役員 2007年6月 同社取締役会長 2013年5月 株式会社メディアドウ(現株式会社メディアドウホールディングス) 取締役 2015年4月 株式会社NSCホールディングス代表取締役社長(現任) 2020年4月 当社取締役会長兼CEO(現任)	(注) 2	158,000
代表取締役 社長兼CEO	藤吉 英彦	1973年5月2日	1995年1月 有限会社アイ・ディー・ディー(現当社) 設立 代表取締役社長兼CEO(現任) 2012年5月 北京大学EMBAコース修了 2013年8月 株式会社さんぼ路取締役(現任) 2016年2月 WORLD F PTE. LTE. 設立取締役(現任) 2017年2月 TRANZAS Asia Pacific Pte.Ltd. 設立 Director(現任)	(注) 2	855,000
取締役 CFO	青柳 貴士	1974年4月1日	2004年9月 アイ・ティー・シーネットワーク株式会社(現コネクシオ株式会社) 入社 2007年11月 ヤフー株式会社入社(現Zホールディングス株式会社) 2008年9月 株式会社シーイー・モバイル(現株式会社CAM) 入社 2014年6月 株式会社ニュース・サービス・センター入社 2014年12月 同社取締役(現任) 2015年4月 株式会社NSCホールディングス取締役(現任) 2020年4月 当社取締役CFO(現任)	(注) 2	-
取締役	洲脇 充央	1968年9月26日	1992年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入社 2006年4月 株式会社GDHキャピタル取締役 2008年11月 同社代表取締役 2020年5月 当社入社 2020年10月 当社執行役員営業マーケティング本部長 2021年4月 当社取締役(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	岡安 俊英	1982年11月12日	2005年8月 TAC株式会社入社 2008年10月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所 2009年11月 公認会計士登録 2014年1月 岡安総合会計事務所所長(現任) 2016年6月 株式会社松村組監査役(現任) 2018年4月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2020年6月 株式会社スピック監査役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	佐々木 豊	1956年9月29日	1980年4月 中外貿易株式会社(現CBC株式会社)入社 2003年4月 同社取締役 2009年4月 同社常務取締役 2014年5月 株式会社ビザライト設立 代表取締役(現任) 2016年2月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年12月 株式会社松屋アールアンドディ社外取締役(現任)	(注)3	5,000
取締役 (監査等委員)	原口 昌之	1961年5月9日	1996年4月 公認会計士登録 2000年4月 弁護士登録 2004年1月 原口総合法律事務所所長(現任) 2008年6月 株式会社早稲田アカデミー監査役 2011年10月 MRT株式会社監査役(現任) 2016年2月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2017年6月 株式会社早稲田アカデミー取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	2,500
計					1,020,500

- (注) 1. 岡安俊英氏、佐々木豊氏及び原口昌之氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役以外の取締役の任期は、2021年4月22日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2020年4月22日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社では、意思決定及び業務執行の効率化を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、2名で、開発担当 中津康宏、野中俊男となります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。社外取締役は、取締役会において業務執行から独立した立場で適宜発言をおこない、経営の監督とチェック機能を果たしております。

岡安俊英氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に精通し、また、他の会社の社外監査役としての経験から、企業経営に関する見識を有していることから、当社の経営の適切な監督及び経営の健全性の確保に貢献いただくことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏と当社の間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

佐々木豊氏は、商社における事業展開、マーケティング等に関わる豊富な経営経験を有しており、2016年2月の社外取締役就任以来、当社の中長期的なグループ戦略や、グローバル展開等についての有益な提言をいただいたことから、当社の経営の適切な監督及び経営の健全性の確保に貢献いただくことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏は、当社株式5,000株を保有しておりますが、資本的関係は軽微であり、当社グループとの人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

原口昌之氏は、弁護士及び公認会計士の資格を有しており、企業法務並びに財務・会計に精通し、また、他の会社の社外取締役や社外監査役としての経験から、企業経営に関する見識を有していることから、当社の経営の適切な監督及び経営の健全性の確保に貢献いただくことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏は、当社株式2,500株を保有しておりますが、資本的関係は軽微であり、当社グループとの人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による当社株式の保有については、役員一覧の「所有株式数」欄に記載の通りであります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は3名であり、うち3名全員が監査等委員会を構成しています。社外取締役は、取締役会及び監査等委員会において活発な議論を行っております。また、監査等委員会は会計監査人と定期的な意見交換を実施し、会計監査人から監査計画並びに四半期・本決算に関する監査結果について説明を受けるほか、個々の監査に関し懸案事項が生じた場合は、都度意見交換を行っております。加えて、内部統制部門とも定期的に情報交換を行い、内部統制システムの整備・確立、リスク評価について意見交換を行っております。社外取締役は、これら情報共有を通じて当社の現状や課題認識を深め、積極的な提言や必要に応じて是正勧告を行うことにより適正な監督機能を発揮しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員は、非常勤の社外取締役3名で構成されております。

監査等委員は、取締役の職務の執行に対し、独立的な立場から適切に意見を述べることができ、監査等委員としてふさわしい人格、識見及び倫理観を有している者を選任しております。毎月開催される定時監査等委員会に加え、必要に応じて臨時監査等委員会を開催することとしております。監査等委員は取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要な書類の閲覧、役職員への質問等を通じて、経営全般に関して幅広く監査を行っております。また、内部監査部門及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岡安 俊英	13回	13回
佐々木 豊	13回	13回
原口 昌之	13回	13回

内部監査の状況

当社は、代表取締役の命を受けた内部監査部門による定期的な内部監査を実施しており、当該結果については、代表取締役に直接報告され、後日、改善状況の確認を行っております。代表取締役直下に内部監査部門を設けており、内部監査担当者(1名)は、監査等委員会と定期的に意見交換を行い、監査上の問題点の有無や課題等について情報共有することで連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

そうせい監査法人

b. 継続監査機関

1年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員：木村 勝治、佐藤 信一

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務執行の状況、継続監査年数等を総合的に勘案し、会計監査人が適正な監査を遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、そうせい監査法人が独立性及び必要な専門性を有すること、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、同監査法人を総合的に評価し、選定いたしました。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、「d. 監査法人の選定方針と理由」に記載のとおり、そうせい監査法人の独立性、職務執行の状況、継続監査年数等を総合的に勘案し、同監査法人が適正な監査を遂行しているものと評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	監査法人A&Aパートナーズ
当連結会計年度及び当事業年度	そうせい監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

そうせい監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

監査法人A&Aパートナーズ

(2) 当該異動の年月日

2020年4月22日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2016年2月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人A&Aパートナーズからは、内部統制監査の開始等にともない、想定される今後の監査手続と監査報酬を考慮した結果、採算面から2021年1月期の監査契約を更新しない旨の申し出を受けました。これを契機として、当社としても、今後の新たな事業を強化していく中、会計監査の継続性の確保も含め、複数の監査法人を比較検討いたしました。その結果、そうせい監査法人を新たに会計監査人に選定いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

上記(5)に記載した通りとの意見を受けております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,000	-	17,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	13,000	-	17,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数等について、当社の規模・業界の特性等を勘案して、監査等委員会において監査報酬額の見積りの妥当性を検討し、会計監査人の監査報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施体制、監査報酬見積額の算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたします。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、企業価値の持続的な向上に資するよう、経営環境、当社の業績等に十全の配慮を尽くしたうえで決定するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

報酬の構成については、通常は固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととしておりますが、必要に応じて非金銭報酬等を支給することを妨げないものとしております。

基本報酬については、月例の固定報酬とし、個人別の報酬額については役位、職責、在任年数、他社水準、経営環境、当社の業績等を総合的に勘案して決定することとしております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、取締役会における協議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けて決定することとしており、監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、監査等委員会における協議により決定することとしております。

非金銭報酬等については、有償新株予約権とし、当該有償新株予約権の支給並びに内容及び数の算定方法については、経営環境、当社の業績等に十全の配慮を尽くしたうえで決定することとし、個人別の割当て数については役位、職責、在任年数、他社水準、経営環境、当社の業績等を総合的に勘案し、取締役会における協議により決定することとしております。

なお、当社の役員の固定報酬の限度額は、2020年4月22日開催の第26期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については年額1億円以内、2018年4月17日開催の第24期定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬額を年額3千万円以内と決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	72,550	72,550	-	-	-	6
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	10,400	10,400	-	-	-	3

(注) 上記には、2020年4月22日をもって退任した取締役（監査等委員を除く）2名を含んでおります。

役員区分ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式とし、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年2月1日から2021年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年2月1日から2021年1月31日まで)の財務諸表について、そうせい監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	617,788	473,018
売掛金	249,758	152,188
商品及び製品	123,717	18,045
原材料及び貯蔵品	814	73
仕掛品	-	945
その他	16,965	28,092
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	1,009,041	672,360
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,798	40,486
減価償却累計額	3,366	9,968
建物及び構築物(純額)	13,431	30,517
工具、器具及び備品	79,031	176,848
減価償却累計額	64,671	79,861
工具、器具及び備品(純額)	14,359	96,986
有形固定資産合計	27,790	127,504
無形固定資産	70,065	35,506
投資その他の資産		
差入保証金	10,820	68,520
長期前払費用	5,418	2,340
長期未収入金	40,565	28,191
繰延税金資産	2,904	1,135
投資その他の資産合計	59,709	100,187
固定資産合計	157,565	263,198
資産合計	1,166,606	935,559

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,889	36,281
短期借入金	-	100,000
未払法人税等	7,796	-
賞与引当金	8,633	7,653
その他	40,083	54,911
流動負債合計	72,402	198,846
固定負債		
リース債務	2,806	1,977
その他	-	8,411
固定負債合計	2,806	10,389
負債合計	75,209	209,236
純資産の部		
株主資本		
資本金	438,127	442,475
資本剰余金	378,977	388,100
利益剰余金	264,526	102,955
自己株式	246	246
株主資本合計	1,081,385	727,373
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,040	1,431
その他の包括利益累計額合計	1,040	1,431
新株予約権	708	380
非支配株主持分	8,262	-
純資産合計	1,091,396	726,322
負債純資産合計	1,166,606	935,559

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月 31日)
売上高	783,417	586,408
売上原価	1,553,954	1,381,010
売上総利益	229,462	205,398
販売費及び一般管理費	2,332,781	2,349,974
営業損失()	103,318	288,575
営業外収益		
補助金収入	-	3,389
為替差益	1,300	1,019
消費税差額	1,881	-
還付加算金	659	9
その他	486	508
営業外収益合計	4,327	4,926
営業外費用		
持分法による投資損失	2,612	-
支払利息	131	1,418
消費税差額	-	796
株式交付費	310	330
その他	325	164
営業外費用合計	3,379	2,709
経常損失()	102,370	286,358
特別利益		
新株予約権戻入益	-	708
固定資産売却益	454	-
特別利益合計	54	708
特別損失		
事業整理損	-	651,915
減損損失	-	613,397
合併関連費用	-	12,598
固定資産除却損	55,990	5207
その他	-	6,092
特別損失合計	5,990	84,212
税金等調整前当期純損失()	108,307	369,862
法人税、住民税及び事業税	5,591	662
法人税等調整額	9	1,768
法人税等合計	5,581	1,106
当期純損失()	113,888	370,968
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	8,375	3,486
親会社株主に帰属する当期純損失()	122,263	367,482

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
当期純損失()	113,888	370,968
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	154	-
為替換算調整勘定	46	2,471
その他の包括利益合計	201	2,471
包括利益	113,687	373,440
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	122,062	369,953
非支配株主に係る包括利益	8,375	3,486

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	437,237	378,087	386,790	246	1,201,868
当期変動額					
新株の発行	890	890	-	-	1,780
親会社株主に帰属する当期純損失 （ ）	-	-	122,263	-	122,263
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	890	890	122,263	-	120,483
当期末残高	438,127	378,977	264,526	246	1,081,385

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	154	993	839	708	-	1,203,416
当期変動額						
新株の発行	-	-	-	-	-	1,780
親会社株主に帰属する当期純損失 （ ）	-	-	-	-	-	122,263
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	154	46	201	-	8,262	8,463
当期変動額合計	154	46	201	-	8,262	112,019
当期末残高	-	1,040	1,040	708	8,262	1,091,396

当連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	438,127	378,977	264,526	246	1,081,385
当期変動額					
新株の発行	4,347	4,347	-	-	8,695
親会社株主に帰属する当期純損失 （ ）	-	-	367,482	-	367,482
合併による増加	-	4,775	-	-	4,775
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	4,347	9,123	367,482	-	354,011
当期末残高	442,475	388,100	102,955	246	727,373

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,040	1,040	708	8,262	1,091,396
当期変動額					
新株の発行	-	-	-	-	8,695
親会社株主に帰属する当期純損失 （ ）	-	-	-	-	367,482
合併による増加	-	-	-	-	4,775
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	2,471	2,471	328	8,262	11,062
当期変動額合計	2,471	2,471	328	8,262	365,074
当期末残高	1,431	1,431	380	-	726,322

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	108,307	369,862
減価償却費	50,047	54,587
減損損失	-	13,397
事業整理損	-	51,915
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	0
賞与引当金の増減額(は減少)	1,732	945
受取利息及び受取配当金	46	14
支払利息	131	1,418
為替差損益(は益)	139	762
持分法による投資損益(は益)	2,612	-
固定資産除却損益(は益)	5,990	207
新株予約権戻入益	-	708
固定資産売却損益(は益)	54	-
合併関連費用	-	12,598
本社移転費用	-	6,092
売上債権の増減額(は増加)	30,350	108,612
たな卸資産の増減額(は増加)	71,833	1,433
仕入債務の増減額(は減少)	94,390	20,435
その他の資産の増減額(は増加)	24,237	11,085
その他の負債の増減額(は減少)	13,855	23,169
小計	149,281	89,509
利息及び配当金の受取額	46	14
利息の支払額	131	1,418
法人税等の支払額	304	7,815
法人税等の還付額	48,033	1,202
合併関連費用の支払額	-	12,598
本社移転費用の支払額	-	6,092
営業活動によるキャッシュ・フロー	101,637	116,217
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	19,083	53,410
有形固定資産の売却による収入	60	-
無形固定資産の取得による支出	52,050	20,879
定期預金の預入による支出	-	100,000
長期前払費用の取得による支出	1,914	1,549
敷金の回収による収入	421	-
敷金の差入による支出	-	61,175
その他	2,500	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	75,066	237,014
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	100,000
株式の発行による収入	1,780	8,695
リース債務の返済による支出	555	731
新株予約権の発行による収入	-	380
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,224	108,343
現金及び現金同等物に係る換算差額	186	118
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	175,293	244,769
現金及び現金同等物の期首残高	792,559	617,788
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	522	-
現金及び現金同等物の期末残高	617,788	373,018

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

TRANZAS Asia Pacific Pte.Ltd.

株式会社ピースリーについては、2020年5月1日付で吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

海外支店及び在外連結子会社は主に定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～30年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産

a ソフトウェア（市場販売目的）

見込販売期間（3年）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売可能期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

b ソフトウェア（自社利用目的）

社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年1月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準委員会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性をはかる取り組みがおこなわれ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまでわが国でおこなわれていた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年1月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

3. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2022年1月期の年度末から適用します。

4. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2022年1月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

1. 連結貸借対照表

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「差入保証金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた10,820千円は、その全額を「差入保証金」として組み替えております。

2. 連結損益計算書

前連結会計年度において独立掲記していた「営業外収益」の「受取利息」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取利息」46千円、「その他」440千円は、営業外収益の「その他」486千円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払利息」及び「株式交付費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた766千円は、「支払利息」131千円、「株式交付費」310千円、「その他」325千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去費用について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。これにより、資産計上された差入保証金のうち、回収が見込めない金額が4,486千円増加しております。

この見積りの変更により当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ2,273千円増加しております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当社グループに及ぼす影響及び新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することは困難ですが、顧客企業、その他外部からの情報等から、翌連結会計年度以降は、当社グループの連結業績に最も密接な関連があるデジタルサイネージ市場においては需要回復の兆しが見られると想定しつつも、新型コロナウイルス感染症の影響は一定程度継続するという仮定に基づいて、当連結会計年度の固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。これらの見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
現金及び預金	- 千円	100,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
短期借入金	- 千円	100,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価及び特別損失に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
売上原価	10,160千円	4,733千円
特別損失(事業整理損)	- "	16,795 "
計	10,160千円	21,528千円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
	1,211千円	8,898千円

- 3 販売費および一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
役員報酬	49,802千円	99,173千円
給料手当	115,948 "	138,429 "
賞与引当金繰入額	2,287 "	4,346 "

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
工具、器具及び備品	54千円	- 千円

- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
建物	5,990千円	- 千円
工具、器具及び備品	- "	207 "
計	5,990千円	207千円

6 減損損失

当連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区	飲食市場向け	工具、器具及び備品	3,864千円
		長期前払費用	1,064 "
	通信システム	ソフトウェア	1,151 "
神奈川県横浜市西区	倉庫	建物	12,246 "

当社グループは、原則として事業用資産については単一事業であるため、全社単位でグルーピングを行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングをおこなっております。

上記の資産のうち、通信システム及び倉庫については、将来の使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額13,397千円を減損損失として特別損失に計上しております。また、飲食市場向けの資産については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による飲食市場の低迷を受けて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,928千円を減損損失として特別損失に計上し、事業整理損に含めて表示しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却が困難であることから正味売却価額を零として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（千円）

	前連結会計年度 （自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）	当連結会計年度 （自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	220	-
税効果調整前	220	-
税効果額	66	-
繰延ヘッジ損益	154	-
為替換算調整勘定		
当期発生額	46	2,471
その他の包括利益合計	201	2,471

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	3,159,500	9,500	-	3,169,000
合計	3,159,500	9,500	-	3,169,000
自己株式				
普通株式(注)	111	-	-	111
合計	111	-	-	111

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加9,500株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	708
合計		-	-	-	-	-	708

連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	3,169,000	517,000	-	3,686,000
合計	3,169,000	517,000	-	3,686,000
自己株式				
普通株式(注)	111	-	-	111
合計	111	-	-	111

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加517,000株は、当社の連結子会社である株式会社ピースリーの吸収合併(合併比率1:1,870)に伴う新株発行による増加467,500株及びストック・オプションの権利行使による増加49,500株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	380
合計		-	-	-	-	-	380

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
現金及び預金	617,788千円	473,018千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	100,000 "
現金及び現金同等物	617,788千円	373,018千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借り入れによる方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループは、海外向け営業債務を支払うために外貨預金を保有しており、為替リスクに晒されております。

営業債権である売掛金及び長期未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ与信管理規準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制を構築しております。

差入保証金は、主に賃貸借事務所の差入敷金であり、移転・退去時の敷金回収については貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ与信管理規準に従い、貸主ごとの信用状況を把握する体制を構築しております。

営業債務である買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。一部外貨建ての営業債務があります。これらの営業債務は流動性リスク及び為替リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰り表を作成するとともに外貨を一定量保有するなどの方法により実績管理をしております。

短期借入金の用途は主に運転資金であり、そのすべてが1年以内の返済期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち22.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（2020年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	617,788	617,788	-
(2) 売掛金(1)	249,754	249,754	-
(3) 長期未収入金	40,565	40,817	251
資産計	908,109	908,360	251
(1) 買掛金	15,889	15,889	-
(2) 未払法人税等	7,796	7,796	-
負債計	23,685	23,685	-

(1) 売掛金に対応して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	473,018	473,018	-
(2) 売掛金(1)	152,184	152,184	-
(3) 長期未収入金	28,191	28,191	-
(4) 差入保証金	68,520	68,520	-
資産計	721,915	721,915	-
(1) 買掛金	36,281	36,281	-
(2) 未払法人税等	-	-	-
(3) 短期借入金	100,000	100,000	-
負債計	136,281	136,281	-

(1) 売掛金に対応して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期未収入金

当社グループでは、長期未収入金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来のキャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、当連結会計年度より、国債の利率がマイナスの場合、割引率をゼロとしております。

(4) 差入保証金

当社グループでは、差入保証金の時価の算定は、賃貸借契約の見込み終了期間を考慮した敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表計上額及び時価については、敷金の回収が最終的に見込めないとみとめられる部分の金額（資産除去費用による償却の未償却残高）が含まれております。なお、国債の利率がマイナスの場合、割引率をゼロとしております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	617,788	-	-	-
売掛金	249,758	-	-	-
長期未収入金	-	40,565	-	-
合計	867,547	40,565	-	-

当連結会計年度(2021年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	473,018	-	-	-
売掛金	152,188	-	-	-
長期未収入金	-	28,191	-	-
差入保証金	7,010	-	59,898	1,611
合計	632,218	28,191	59,898	1,611

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)
新株予約権戻入益	-	708

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 4 回新株予約権	第 5 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年 7月23日	2015年 1月30日
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	当社従業員 18名	当社取締役 1名 当社従業員 45名
株式の種類及び付与数 (注) 2, 3	普通株式 50,000株	普通株式 125,000株
付与日	2014年 7月31日	2015年 1月30日
権利確定条件	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の 状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の 状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年 8月 1日 ~ 2026年 7月31日	2017年 2月 1日 ~ 2025年 1月29日

	第 6 回新株予約権	第 9 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年 4月 6日	2018年11月13日
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	当社取締役 1名 当社従業員 28名	当社従業員 10名 子会社従業員 2名 外部協力者 2名
株式の種類及び付与数 (注) 2, 3	普通株式 45,000株	普通株式 51,000株
付与日	2016年 1月27日	2018年11月30日
権利確定条件	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の 状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	(注) 5
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年 2月 1日 ~ 2025年12月31日	2020年 5月 1日 ~ 2023年11月30日

	第1回新株予約権	第10回新株予約権
会社名	株式会社ピースリー（注）4	提出会社
決議年月日	2019年4月5日	2020年11月30日
付与対象者の区分及び人数 （注）1	株式会社ピースリー取締役 4名	当社取締役 7名 当社従業員 11名 子会社従業員 2名 外部協力者 2名
株式の種類及び付与数 （注）2	普通株式 44株	普通株式 623,000株（注）3
付与日	2019年4月12日	2020年12月17日
権利確定条件	本新株予約権の割当てを受けたものは、本新株予約権の行使時においても、株式会社ピースリー又は株式会社ピースリー子会社の取締役の地位にあることを要する	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年4月6日～2029年4月5日	2022年5月1日～2025年4月30日

（注）1．付与対象者の区分は付与日における区分であります。

2．株式数に換算して記載しております。

3．2017年5月8日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

4．2020年5月1日付で当社との合併により消滅した「株式会社ピースリー」を指します。

5．新株予約権者は、2020年1月期乃至2023年1月期のいずれかの期において、当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済当社連結損益計算書の経常利益が次の各号に掲げる金額を超過している場合、かつ、本新株予約権の行使日前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値が2,000円を超えている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 2020年1月期乃至2021年1月期に、経常利益500百万円以上を超過した場合、行使可能割合40%

(b) 2020年1月期乃至2023年1月期に、経常利益1,000百万円以上を超過した場合、行使可能割合100%

新株予約権者は、割当日から本新株予約権が満了するまでの間に、東京証券取引所における当社普通株式の終値が一度でも500円を下回った場合、本新株予約権を行使することはできないものとする。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年1月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2017年5月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割考慮後の株式数により記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	18,000	44,000
権利確定	-	-
権利行使	13,000	32,500
失効	-	-
未行使残	5,000	11,500

	第6回新株予約権	第9回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	51,000
付与	-	-
失効	-	51,000
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	7,000	-
権利確定	-	-
権利行使	4,000	-
失効	-	-
未行使残	3,000	-

	第1回新株予約権	第10回新株予約権
会社名	株式会社ピースリー（注）2	提出会社
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	44	-
付与	-	623,000
失効	44	-
権利確定	-	-
未確定残	-	623,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利行使価格（円）	170	170
行使時平均株価（円）	570	1,664
付与日における公正な評価単価（円）	-	-

	第6回新株予約権	第9回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利行使価格（円）	240	1,093
行使時平均株価（円）	1,283	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	382

	第1回新株予約権	第10回新株予約権
会社名	株式会社ピースリー（注）2	提出会社
権利行使価格（円）	10,000	1,235
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	490

- （注）1．2017年5月8日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っておりますので、権利行使価格は、株式分割考慮後の権利行使価格により記載しております。
- 2．2020年5月1日付で当社との合併により消滅した「株式会社ピースリー」を指します。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第10回新株予約権

使用した評価技法

ブラック・ショールズ方程式

主な基礎数値及び見積り方法

基礎数値	数値
株価の変動率 1	76.21%
予想残存期間 2	2.9年
安全資産利子率 3	0.14%
配当利率 4	0.0%

- 1 予想残存期間に対応する期間の株価に基づき算定しております。
- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 算定基準日（2020年12月17日）の安全資産利回り曲線から算出される金利を連続複利方式に変換した金利であります。
- 4 直近までの配当実績等を勘案し算定しております。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件等を考慮して将来の失効数を見積っております。

6. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	640,572千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	66,649千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 1月31日)	当連結会計年度 (2021年 1月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,346千円	2,343千円
棚卸資産評価損	14,328 "	17,748 "
減価償却費	5,944 "	10,720 "
未払事業税	691 "	- "
税務上の繰越欠損金 (注) 2	77,336 "	173,760 "
その他	1,898 "	3,005 "
繰延税金資産小計	102,545 "	207,578 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	77,336 "	173,760 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	22,305 "	32,527 "
評価性引当額小計 (注) 1	99,641 "	206,287 "
繰延税金資産合計	2,904 "	1,290 "
繰延税金負債		
未収事業税	- "	154 "
繰延税金負債合計	- "	154 "
繰延税金資産純額	2,904千円	1,135千円

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年 1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 ()	-	-	-	-	-	77,336	77,336
評価性引当額	-	-	-	-	-	77,336	77,336
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2021年 1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 ()	-	-	-	-	-	185,564	185,564
評価性引当額	-	-	-	-	-	185,564	185,564
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
当連結会計年度においては税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。	当連結会計年度においては税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社(1995年1月26日付で設立された「株式会社トランザス」(旧本店所在地:横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号横浜ランドマークタワー)を指し、2020年5月1日付で商号を「株式会社ピースリー」に変更いたしました。)は、2020年3月24日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ピースリー(2019年3月25日付で設立された「株式会社ピースリー」を指し、以下「旧ピースリー」といいます。)を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2020年5月1日付で吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称: 株式会社ピースリー(旧ピースリー)

事業の内容: Platform事業

(2) 企業結合日

2020年5月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、旧ピースリーを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式であります。

(4) 結合後企業の名称

株式会社ピースリー

(5) 企業結合の目的

当社と旧ピースリーが一体となってPlatform事業の成長を加速させることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当社は、本社等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ターミナルソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	Platform, Planning & Product事業	受注型Product事業	テクニカルサービス	合計
外部顧客への売上高	68,701	567,887	146,827	783,417

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める地域がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デジタルガレージ	172,800	ターミナルソリューション事業
加賀電子株式会社	74,739	ターミナルソリューション事業

当連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	Platform, Planning & Product事業	受注型Product事業	テクニカルサービス	合計
外部顧客への売上高	42,551	386,858	156,999	586,408

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める地域がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
加賀電子株式会社	181,123	ターミナルソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

当社は、ターミナルソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）	当連結会計年度 （自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）
1株当たり純資産額	341.58円	196.95円
1株当たり当期純損失（ ）	38.65円	103.66円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	-円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）	当連結会計年度 （自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	122,263	367,482
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	122,263	367,482
普通株式の期中平均株式数（株）	3,163,633	3,544,966

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2021年3月9日開催の取締役会において、連結子会社であるTRANZAS Asia Pacific Pte. Ltd. (以下、「TAP」といいます。)の当社が保有する全株式を譲渡することを決議し、2021年3月31日に譲渡いたしました。

(1) 譲渡の理由

当社は2017年2月1日に、東南アジア諸国における事業展開の拠点としてシンガポール共和国にTAPを設立いたしました。東南アジア諸国においては、シンガポール共和国を筆頭に日本国内よりもデジタルトランスフォーメーションが進展している地域も多く、当社が当時主力事業としていたIoT製品及びIoT製品を活用したソリューションの提供を受け入れやすい土壌が整っており、また、今後見込まれる人口増加に伴い市場規模が拡大傾向にあると判断したためであります。

しかしながら、安定的な収益獲得のための体制の確立に、当初の想定より多くの時間を要する結果となり、更には、昨年から新型コロナウイルス感染症の影響により、東南アジア各国間の自由な渡航が制限され事業の不透明さが増したため、2021年1月期以降も黒字化が見込めない状況になっております。

このような状況の下、今後の経営・運営方針について取締役会で協議を重ねた結果、2021年1月期において当社グループの黒字化を必達するには、国内におけるプラットフォーム事業展開に経営資源を集中し、不採算事業の整理を積極的に推し進めることが急務であると判断し、TAPについても、その整理の対象とすることを決断いたしました。

今後のTAP事業の進捗は不透明であり、このようなTAP事業の当社グループの連結業績に対する影響を最小限にするべく、速やかにTAP株式を譲渡してTAPを整理する事が当社にとって最適であると総合的に判断し、TAP事業を代表として運営していた藤吉英彦氏がMBO方式で株式を買い取ることで、双方合意に至りました。

(2) 当該子会社の概要

名 称	TRANZAS Asia Pacific Pte. Ltd.			
所 在 地	7500A BEACH ROAD #08-320 THE PLAZA SINGAPORE (199591)			
代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	Director 藤吉英彦			
事 業 内 容	省エネ環境Platform事業 IoT製品の販売事業			
資 本 金	30万シンガポールドル、70万USドル			
設 立 年 月 日	2017年2月1日			
大 株 主 及 び 持 株 比 率	株式会社ピースリー 100.00%			
上 場 会 社 と 当 該 会 社 と の 間 の 関 係	資本関係	当社が当該会社の株式を100.00%保有しております。		
	人的関係	当社から取締役1名を派遣しております。		
	取引関係	当社は、当該会社との間に資金貸付等の取引関係があります。なお、貸付資金及び過去に行った営業取引に係る債権の全額は返済を受けております。		
当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	2019年1月期	2020年1月期	2021年1月期
純 資 産		62,061千円	57,054千円	12,784千円
総 資 産		67,078千円	59,899千円	43,313千円
1 株 当 たり 純 資 産		39.78円	36.57円	8.20円
売 上 高		16,313千円	42,006千円	1,929千円
営 業 利 益		20,936千円	5,179千円	34,833千円
経 常 利 益		20,663千円	5,053千円	31,598千円
当 期 純 利 益		21,632千円	5,053千円	41,799千円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		71.29円	3.24円	26.79円

(3) 譲渡の相手先の概要

氏名	藤吉英彦
住所	TOH TUCK PLACE SINGAPORE
上場会社と当該個人の関係	上場会社の代表取締役社長兼CEO

(4) 株式譲渡数、譲渡価額及び譲渡前後所有株式の状況

譲渡前の所有株式数	1,560,000株（議決権の数：1,560,000個 所有割合：100%）
譲渡株式数	1,560,000株
譲渡価額の総額	12,784,378円
譲渡後の所有株式数	0株（議決権の数：0個 所有割合：0%）

（注）当該株式の譲渡価額の検討に際しては、当社は、その公正性および妥当性を確保するため、第三者算定機関である株式会社Stewart McLaren（住所：東京都港区東麻布一丁目15番6号）に算定を依頼いたしましたが、DCF法を採用した当該算定結果においては、当該株式の価値が0円となり、DCF法による譲渡価額の算定は困難と判断したため、簿価純資産法を採用いたしました。

(5) 損益に与える影響額

本件株式譲渡による業績に与える影響額は軽微であると見込んでおります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	100,000	0.44	-
1年以内に返済予定のリース債務	799	896	3.79	-
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,806	1,977	3.79	2024年
合計	3,605	102,874	-	-

（注）1．平均利率については、期末短期借入金残高及び期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
2．リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	859	890	227	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の費用の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	108,583	338,621	421,798	586,408
税金等調整前四半期(当期)純損失 (千円)	72,059	95,229	205,878	369,862
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 (千円)	68,590	91,761	201,207	367,482
1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	21.60	26.85	57.53	103.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 (円)	21.60	6.34	29.93	45.11

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	508,031	1,432,469
売掛金	2,291,784	2,152,979
商品及び製品	114,253	17,725
仕掛品	-	945
原材料及び貯蔵品	36	73
前渡金	1,983	9,163
前払費用	10,801	16,145
その他	4,639	22,431
貸倒引当金	7	4
流動資産合計	931,522	651,929
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,798	36,855
工具、器具及び備品	79,031	176,848
減価償却累計額	68,038	86,198
有形固定資産合計	27,790	127,504
無形固定資産		
ソフトウェア	57,473	27,879
ソフトウェア仮勘定	10,763	6,263
その他	301	301
無形固定資産合計	68,538	34,444
投資その他の資産		
関係会社株式	78,786	12,784
長期前払費用	5,418	2,340
差入保証金	10,181	67,908
長期未収入金	40,565	28,191
繰延税金資産	2,904	1,135
投資その他の資産合計	137,856	112,360
固定資産合計	234,185	274,309
資産合計	1,165,708	926,239

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,690	35,831
短期借入金	-	1,100,000
未払金	2,30,305	2,25,613
未払費用	2,816	5,838
未払法人税等	2,509	-
前受金	2,542	1,947
預り金	2,774	8,588
賞与引当金	7,809	7,653
リース債務	799	896
その他	170	3,158
流動負債合計	65,417	189,527
固定負債		
リース債務	2,806	1,977
その他	-	8,411
固定負債合計	2,806	10,389
負債合計	68,224	199,916
純資産の部		
株主資本		
資本金	438,127	442,475
資本剰余金		
資本準備金	366,856	371,203
その他資本剰余金	12,121	16,897
資本剰余金合計	378,977	388,100
利益剰余金		
利益準備金	1,170	1,170
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	278,746	105,556
利益剰余金合計	279,917	104,386
自己株式	246	246
株主資本合計	1,096,775	725,942
新株予約権	708	380
純資産合計	1,097,484	726,322
負債純資産合計	1,165,708	926,239

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
売上高	1 727,010	1 586,231
売上原価	539,666	379,375
売上総利益	187,343	206,856
販売費及び一般管理費	2 305,069	2 453,360
営業損失()	117,725	246,504
営業外収益		
為替差益	1,534	1,019
還付加算金	659	9
受取補償金	-	428
その他	125	21
営業外収益合計	2,319	1,478
営業外費用		
支払利息	131	1,335
株式交付費	310	330
その他	11	28
営業外費用合計	453	1,693
経常損失()	115,859	246,719
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	2,275
新株予約権戻入益	-	708
固定資産売却益	3 54	-
特別利益合計	54	2,984
特別損失		
関係会社株式評価損	-	63,501
事業整理損	-	41,715
合併関連費用	-	14,566
減損損失	-	13,397
固定資産除却損	4 5,990	4 207
その他	-	6,092
特別損失合計	5,990	139,481
税引前当期純損失()	121,795	383,215
法人税、住民税及び事業税	304	680
法人税等調整額	9	1,768
法人税等合計	294	1,087
当期純損失()	122,090	384,303

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)		当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	108,944	39.4	101,455	39.0
経費		167,495	60.6	158,681	61.0
当期総製造費用		276,440	100.0	260,136	100.0
仕掛品期首たな卸高		-		-	
商品及び製品期首たな卸高		48,920		114,253	
当期商品仕入高		388,146		142,742	
合計		713,508		517,132	
仕掛品期末たな卸高		-		945	
商品及び製品期末たな卸高		114,253		17,725	
他勘定振替高	2	59,587		119,086	
当期売上原価		539,666		379,375	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	86,631	66,243
ソフトウェア償却費	16,569	22,091
配信費	13,815	24,199
支払手数料	4,527	2,782
減価償却費	21,189	14,766

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	50,523	17,504
工具、器具及び備品	9,064	86,843
研究開発費	-	6,680
事業整理損	-	8,057
計	59,587	119,086

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	437,237	365,966	12,121	378,087	1,170	400,837	402,007
当期変動額							
新株の発行	890	890	-	890	-	-	-
当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	122,090	122,090
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	890	890	-	890	-	122,090	122,090
当期末残高	438,127	366,856	12,121	378,977	1,170	278,746	279,917

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	246	1,217,086	154	708	1,217,641
当期変動額					
新株の発行	-	1,780	-	-	1,780
当期純損失（ ）	-	122,090	-	-	122,090
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	154	-	154
当期変動額合計	-	120,310	154	-	120,156
当期末残高	246	1,096,775	-	708	1,097,484

当事業年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	438,127	366,856	12,121	378,977	1,170	278,746	279,917
当期変動額							
新株の発行	4,347	4,347	-	4,347	-	-	-
当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	384,303	384,303
合併による増加	-	-	4,775	4,775	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	4,347	4,347	4,775	9,123	-	384,303	384,303
当期末残高	442,475	371,203	16,897	388,100	1,170	105,556	104,386

（単位：千円）

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	246	1,096,775	708	1,097,484
当期変動額				
新株の発行	-	8,695	-	8,695
当期純損失（ ）	-	384,303	-	384,303
合併による増加	-	4,775	-	4,775
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	328	328
当期変動額合計	-	370,833	328	371,162
当期末残高	246	725,942	380	726,322

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

海外支店は主に定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～30年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（市場販売目的）

見込販売期間（3年）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売可能期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

ソフトウェア（自社利用目的）

見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

1. 貸借対照表

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「差入保証金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた10,181千円は、その全額を「差入保証金」10,181千円として組み替えております。

2. 損益計算書

前事業年度において独立掲記していた「営業外収益」の「受取利息」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取利息」29千円、「その他」95千円は、営業外収益の「その他」125千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去費用の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去費用について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。これにより、資産計上された差入保証金のうち、回収が見込めない金額が4,486千円増加しております。

この見積りの変更により当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ2,273千円増加しております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
現金及び預金	- 千円	100,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
短期借入金	- 千円	100,000千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
流動資産		
売掛金	168,896千円	908千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日)	当事業年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)
営業取引による取引高		
売上高	154,542千円	1,857千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日)	当事業年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)
役員報酬	42,050千円	82,950千円
給料手当	107,342 "	130,503 "
研究開発費	1,211 "	8,898 "
減価償却費	6,079 "	13,755 "
賞与引当金繰入額	1,463 "	4,346 "
地代家賃	18,318 "	47,575 "
おおよその割合		
販売費	10.0%	10.6%
一般管理費	90.0%	89.4%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日)	当事業年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)
工具、器具及び備品	54千円	- 千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日)	当事業年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)
建物	5,990千円	- 千円
工具、器具及び備品	- "	207 "
計	5,990千円	207千円

(有価証券関係)

関係会社株式

前事業年度 (2020年 1月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は78,786千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2021年 1月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は12,784千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	16,798	32,303	12,246 (12,246)	36,855	6,337	2,970	30,517
工具、器具及び備品	79,031	104,319	6,503 (3,864)	176,848	79,861	17,620	96,986
有形固定資産計	95,829	136,623	18,749 (16,111)	213,703	86,198	20,590	127,504
無形固定資産							
ソフトウェア	169,038	2,250	7,875 (7,875)	163,412	135,533	23,968	27,879
ソフトウェア仮勘定	10,763	17,504	22,003 (22,003)	6,263	-	-	6,263
その他	301	-	-	301	-	-	301
無形固定資産計	180,103	19,754	29,879 (29,879)	169,978	135,533	23,968	34,444
長期前払費用	17,400	2,492	2,671 (1,064)	17,222	14,881	2,899	2,340

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社事務所内装工事	32,303千円
工具、器具及び備品	本社事務所備品	9,408 "
工具、器具及び備品	合併による美容サロン向け タブレットの取得	85,278 "
ソフトウェア仮勘定	販売用マスタ	17,504 "

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	横浜事務所内装工事	12,246千円
ソフトウェア仮勘定	販売用マスタ	22,003 "

3. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失及び事業整理損の計上額の合計額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7	4	-	7	4
賞与引当金	7,809	7,653	7,809	-	7,653

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年2月1日から翌年1月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年1月31日
剰余金の配当の基準日	毎年7月31日、毎年1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告記載URLは次のとおりであります。 http://www.pthree.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第26期（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日） 2020年4月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年4月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第27期第1四半期（自 2020年2月1日 至 2020年4月30日） 2020年6月9日関東財務局長に提出。

第27期第2四半期（自 2020年5月1日 至 2020年7月31日） 2020年9月8日関東財務局長に提出。

第27期第3四半期（自 2020年8月1日 至 2020年10月31日） 2020年12月3日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 2020年4月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書 2020年9月14日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

その他の者に対する割当による新株予約権証券の発行 2020年11月30日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類

上記(5)に係る訂正届出書 2020年12月3日関東財務局長に提出。

上記(5)に係る訂正届出書 2020年12月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年4月23日

株式会社ピースリー

取締役会 御中

そうせい監査法人

東京都新宿区

指定社員 公認会計士 木村 勝治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 信一
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピースリー（旧会社名 株式会社トランザス）の2020年2月1日から2021年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピースリー（旧会社名 株式会社トランザス）及び連結子会社の2021年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年3月9日開催の取締役会において、連結子会社であるTRANZAS Asia Pacific Pte. Ltd.の会社が保有する全株式を譲渡することを決議し、2021年3月31日に譲渡した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2020年1月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年4月23日付で無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ピースリー（旧会社名 株式会社トランザス）の2021年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ピースリー（旧会社名 株式会社トランザス）が2021年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年4月23日

株式会社ピースリー

取締役会 御中

そうせい監査法人
東京都新宿区

指定社員 公認会計士 木村 勝治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 信一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピースリー（旧会社名 株式会社トランザス）の2020年2月1日から2021年1月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピースリー（旧会社名 株式会社トランザス）の2021年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年3月9日開催の取締役会において、連結子会社であるTRANZAS Asia Pacific Pte. Ltd.の会社が保有する全株式を譲渡することを決議し、2021年3月31日に譲渡した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2020年1月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年4月23日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。